

認証基準(12基準)の制定について(厚生労働省告示第382号:平成23年9月30日 薬食機発0930第5号:平成23年9月30日)

薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器(平成17年厚生労働省告示第112号)の別表	基本要件適合性チェックリスト
769	バリウム注腸用造影剤注入・排泄キット
770	単回使用手動式ランセット
771	酸素供給二酸化炭素収集経鼻カテーテル
772	医薬品・ワクチン用注入器
773	上気道用気管切開キット
774	輪状甲状膜切開キット
775	血管造影キット
776	腹腔胸腔用カテーテルイントロデューサキット
777	動脈採血キット
778	点滴開始キット
779	透析開始・終了セット
780	分娩時処置用具セット